

## 職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

～ショートカットを認めない。基本的な作業方法の遵守状況の確認とその徹底を～

宮城労働局管内では、昨年夏場から死亡災害や一歩誤れば大事故になりかねない災害が続いておりましたが、本年に入って、アセチレンガスボンベから漏出したガスに引火する災害やフォークリフトの転倒による死亡災害が発生しています。

死亡災害を含む重篤な災害の多発傾向は収束する気配になく、極めて憂慮すべき事態となっております。

最近発生したこれら災害の要因は、作業の効率を優先し安全を軽視していた、リスクアセスメントが不十分であったなど基本的な安全管理の取組が徹底されていないものが多く見られます。これらの災害の多くが地域を牽引する大企業又はその下請事業場で発生しており、安全水準の低下が懸念されるところであり、今後とも相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

事業者の皆様におかれましては、災害の発生していない事業場でも他人事とせず、災害を起こさないという強い意志のもと、死亡災害の撲滅に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って、企業の安全衛生活動と安全作業の状況の総点検をしていただくよう要請いたします。

また、職場における安全の確保は、経営トップから第一線の皆様までの全員が一致協力してなせるものと理解しております。関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 これまで事故のなかった作業も含め、作業を担当する労働者に対して、安全作業マニュアル等基本的な作業方法の遵守状況の確認等、職場内の安全衛生活動の総点検を実施し、併せて、職場内の危険要因の点検と措置を行うこと
- 2 安全管理者、安全衛生推進者等を選任し、当該者にその職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を確立すること
- 3 作業を担当する労働者に対して、雇入れ時・配置転換時の教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

平成30年1月23日

宮城労働局長 北條 憲一